



指名手配被疑者の検挙に

ご協力を！

◇令和4年8月現在、全国の警察から指名手配されている者は約530人に上ります。

◇警察では総力を挙げて、11月中に追跡捜査を行うなど、早期検挙に取り組んでいます。

◇指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、どんなわずかな情報でも、警察に通報してください。

〇米子警察署(☎33-0110)

原子力防災訓練に伴い

緊急速報メールが届きます

◇原子力防災訓練の実施にあたり、緊急速報メールを發出します。

◇訓練ですので、避難行動は必要ありません。

◇携帯電話の機種によっては、マナーモードに設定していても着信音が鳴る場合があります。電源を切っていれば鳴りません。

●とき 11月12日(土) 午前8時30分

〇防災安全課(☎23-5328、FAX 23-5387)

Jアラートの

全国一斉情報伝達試験

全国一斉のJアラートの情報伝達訓練が実施されます。訓練時には、防災行政無線によりテスト放送が市内全域に流れます。

●とき 11月16日(水) 午前11時

〇防災安全課(☎23-5337、FAX 23-5387)

住宅火災から

いのちを守るために

11月9日から15日は、「秋の全国火災予防運動」期間です。秋は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。

●住宅火災を防ぐために

▼寝たばこはしない・させない

▼ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

▼コンロを使うときは火のそばを離れない

▼コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグを抜く

▼安全装置の付いた暖房器具や調理器具を使用する

▼住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

▼消火器を設置し、使い方を確認しておく

▼カーテンやふとんに防災製品を使用する

●消防団召集サイレンにご理解を火災の早期鎮圧のため、消防団を召集する必要がある場合、各地域ごとに防災行政無線のサイレンを鳴らしています。ご理解いただきますようお願いいたします。

〇防災安全課(☎23-5338、FAX 23-5387)

119番通報をするときは

●電話のそばにはメモを

通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。

●目標物の確認を

災害現場がすぐに特定できるよう、通報前に目標となる建物や住居表示を確認し、伝えてください。

●ネットで通報「Net119緊急通報システム」

音声での通報が困難な場合、スマホやタブレットから、インターネットを利用して通報するシステムがあります。

〇西部消防局予防課(☎35-1954、FAX 35-1961)

既存住宅の改修による

固定資産税減額制度

住宅を改修した際、一定の要件を満たせば、申請により固定資産税を減額します。

●耐震改修

▼対象 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の2分の1(床面積120㎡分までを限度)

●熱損失防止(省エネ)改修

▼対象 平成26年4月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で120㎡分までを限度)

●バリアフリー改修

▼対象 新築された日から10年以上経過した住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1(改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で100㎡分までを限度)

※いずれも令和6年3月31日までに完了した改修で、工事完了後3か月以内に手続きが必要。

〇固定資産税課(☎23-5116、FAX 23-5397)

こんなとき、あつてよかったです！マイナンバーカード

◇就職、転職、出産育児、病気、年金受給など、多くの場面で個人番号の提示が必要となります。

◇その際、マイナンバーカードがあれば一枚で番号確認と本人確認が可能となります。

◇他にも健康保険証として利用できるなど、マイナンバーカードの利活用の範囲が広がっています。申請がまだの方は申し込みをお願いします。

●マイナンバーカード特設ブース (☎21-8574)

証明書のコンビニ交付手数料がさらに安くなりました

マイナンバーカードを利用してコンビニなどで各種証明書を取得する際の手数料が11月からさらに下がります。市役所窓口より150円安くなりました。

●コンビニでの交付手数料

▼住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、所得(課税)証明書：1通200円(窓口交付は350円)

▼戸籍証明書：1通300円(窓口交付は450円)

●取り扱い店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン(一部店舗を除く)、ココカラファイン、マックスバリュ

●利用できる時間 午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)

※戸籍証明書と戸籍の附票の写しは平日午前8時30分～午後5時15分のみ

●利用方法 店舗内のマルチコピー機にマイナンバーカードを読み込ませ、暗証番号を入力し発行※証明できる内容は最新事項に限られ、マイナンバーが記載された証明書などは発行できません。

●市民一課 (☎23-5144、FAX23-5398)

将来もらえる年金の額は「ねんきんネット」で確認を

◇11月30日は「年金の日」です。この機会に、年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

◇「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額の試算もできます。

◇「ねんきんネット」は日本年金機構のホームページからご利用ください。

●米子年金事務所 (☎34-6111(案内2↓2)、FAX22-4842)



「還付金がある」にご用心



公的機関を名乗り「還付金がある」と言って銀行のATMに誘導しようとする電話は、詐欺です。

公的機関は電話による還付金の連絡はしません。また、銀行・郵便局のATMでは還付金を受け取ることはできません。

相手の言いなりに行動せず、口座番号や暗証番号、クレジットカード番号は絶対に教えないようにしましょう。

不審な電話があった場合や、心配や不安なことがあれば一人で悩まず、消費生活相談室にご相談ください。

●米子市消費生活相談室 (☎35-6566)
土・日・祝は消費者ホットライン (☎188)

家庭用生ごみ処理機などの 購入費補助の申請期間延長

家庭用生ごみ処理機などの購入費補助の申請期間を延長します。

●補助金額

①生ごみ処理機(電気式)

購入金額の3分の1(上限2万円)

②生ごみ処理容器(コンポスト・密閉式・かくはん式・水切り)

購入金額の3分の1(上限3千円)

※いずれも1000円未満切捨て

●申請期限 令和5年2月15日(水)

※購入前に申請が必要。

※補助は一世帯につき、①・②のいずれか一回のみ。

※予算がなくなり次第終了。

☎ 圏クリーン推進課(☎23-52559、FAX30-0271)

犬の登録と狂犬病予防注射 をお忘れなく

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬の「生涯に一度の登録」と、「毎年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられています。

●登録について

飼い犬にマイクロチップを装着し、国の指定登録機関への登録または変更手続きを完了した犬は、狂犬病予防法の登録をしたものと

みなされ、米子市での登録が不要となります。

●マイクロチップを装着した犬を飼い始めた方 Webで所有者変更または新規登録してください。

環境省ホームページ「犬と猫のマイクロチップ情報登録」▼

●マイクロチップを装着していない場合は、登録申請と鑑札交付が必要になります。

●鑑札と注射済票をお持ちの方 飼い犬の首輪などに装着しな

う。



●登録情報の変更(死亡、転居、譲渡など)があったとき 必ず届出をしましょう。

☎ 圏環境政策課(☎23-5257、FAX23-5258)

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

◇国民年金保険料は社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

◇日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届いたら保管し、年末調整や確

定申告の際に使用してください。

●控除の対象 令和4年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日)に納められた保険料の金額

※過去の年度分や追納の保険料も令和4年中に納められたものは控除の対象になります。

※家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も控除が受けられます。

●控除証明書の発送時期

①令和4年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した方

令和4年10月下旬～11月上旬

②令和4年10月1日～12月31日の間に保険料を納付した方(①の方を除く) 令和5年2月上旬

☎ 米子年金事務所(☎34-6111(案内2↓2) FAX22-4842)

令和5年度

個人住民税の主な税制改正

●住宅ローン控除の延長など

住宅ローン控除のうち所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。なお、令和4年以降に入居された方は条件が次のとおり変更されます。

▼控除率 借入残高の0.7%

▼控除限度額 所得税課税総所得

金額等の5%(最高9万7500円)

▼控除期間 新築住宅等は原則13年、中古住宅は10年

▼所得要件 合計所得金額2千万円以下

●未成年者の非課税規定

未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合に非課税となりますが、未成年者の対象年齢が18歳未満に変更になります。令和5年1月1日の時点で18歳以上の方は対象となりません。

●上場株式等に係る所得の課税方式の見直し

現在、上場株式等に係る配当所得、譲渡所得は「所得税の確定申告をしていても個人住民税では課税対象にしない」という選択ができましたが、この制度は令和5年度までとなり、令和6年度以降は課税方式の選択ができなくなり、統一されます。

▼課税方式の統一

令和5年1月1日以降に生じる上場株式等に係る所得について、所得税の確定申告をした場合、令和6年度以降の個人住民税でも課税対象となります。

☎ 圏市民税課(☎23-5114、FAX23-5397)

どらドラパーク米子庭球場 のコート張替工事をします

◇どらドラパーク米子庭球場の
コート張替工事を、11月1日から
令和5年2月24日まで行います。

◇期間中は、庭球場（壁打ちコー
トを含む）と庭球場南西駐車場は
使用できません。

◇庭球場西側遊歩道が通行止め
になります。庭球場東側の米川沿
遊歩道をご利用ください。

☎スポーツ振興課（☎23―5442
6、FAX23―5414）

二十歳を祝う会の 案内状を送付します

案内状を送付します

◇二十歳を祝う会（旧・成人式）
の案内状を11月上旬ごろに郵送す
る予定です。（11月中旬に入って
も案内状が届かない場合はお問い
合わせください。）

◇参加を希望の方は、案内状に記
載されているQRコードから参加
申込みをする必要があります。

●案内状送付対象者 平成14年4
月2日から平成15年4月1日まで
に生まれた方（令和4年10月1日
現在、米子市に住民票がある方）

●案内状の送付に申請が必要な方
▼令和4年10月2日以降に米子市

に転入した方

▼市外在住の米子市出身の方
●申請方法

市ホームページの電子
申請サービスから、住
所や氏名などを入力



●申請期限 11月30日（水）

●二十歳を祝う会

▼とき 令和5年1月3日（火）

▼ところ 米子コンベンションセ
ンター

☎生涯学習課（☎23―5442、
FAX23―5568）

令和5年10月からインボ
イ制度が始まります

インボイス（適格請求書）とは、
売手が買手に対して交付する、登
録番号など一定の事項が記載され
た請求書や納品書、領収書などの
書類やデータをいいます。

●導入時期 令和5年10月1日

●インボイスを交付するには
インボイス発行事業者になるため
には登録申請が必要ですが、登録
されると消費税の課税事業者とな
り確定申告が必要となりますので、
登録申請されるかはよくご検
討ください。（登録申請は任意で
す。）

●消費税仕入税額控除に必要

買手は、インボイス発行事業者か
ら交付されたインボイスの保存が
必要です（7年間）。また、売手
も交付したインボイスの写しの保
存が必要です（7年間）。

●制度開始時にインボイス発行事
業者になるには

原則、令和5年3月31日までに登
録申請が必要です。

▼早期の申請
をお願いします。



※くわしくは国税庁特設サイトへ
☎米子税務署（☎32―4121）

便利！広報よなごデジタルブック

広報よなごをデジタルブック形式で配信しています。
便利なデジタルブックをぜひご活用ください！

■便利なポイント

- ①自動で多言語翻訳！
スマホの設定言語に合わせて、10言語に自動翻訳。
- ②音声で読み上げ！
読みたい箇所をタップして、
翻訳言語で読み上げ。
- ③文章を拡大表示！
画面をタップすると、文字
を大きく表示。
- ④配信が早い！
前月末に配信。広報の情報
をいち早く確認できる！



■利用方法

- ▶米子市公式LINEのメニュー「広報よなご」
から
- ▶無料アプリ「カタログポケット」をスマホ
にダウンロードし、「広報よなご」で検索



☎秘書広報課（☎23-5372）

密輸情報の提供に ご協力ください

◇税関では不正薬物や銃器などの
取り締まりを実施しており、今年
で発足150周年を迎えます。

◇「港で見慣れぬ人が荷物を運ん
でいた」「外国郵便の受け取りを
頼まれた」など、おかしいと感じ
ることがあればご連絡ください。

▼密輸ダイヤル（情報提供先）

☎0120-4611-961
☎国境税関支署（☎42-3813）



募集

なかよし学級指導員（公立
放課後児童クラブ指導員）

勤務内容

市内の小学校と車尾、淀江児童館
に設置のなかよし学級に勤務しま
す。

- 募集期間・採用予定日 随時
 - 募集人数 6人程度
 - 試験科目 作文試験・面接
- ☎ こども施設課（☎ 23—5441）

ポリテクセンター米子

12月入所生（離職者対象）

- 訓練科 ①ビジネススキル講習
付電気設備施工科（7か月訓練）
定員5人 ②産業技術科（6か月
訓練）定員12人 ③ビル管理技術
科（6か月訓練）定員15人
- 訓練期間 ①12月2日（金）～令和
5年6月28日（水） ②・③12月2日
（金）～令和5年5月26日（金）
- 募集期限 11月17日（木）
- 受講料 無料（テキスト代等は
実費）
- 申込先 最寄りのハローワーク
☎ ポリテクセンター米子（☎ 27
—5115、FAX 27—0980）

職業訓練の受講生

訓練科・定員

パソコンスキル実践科（14人）

訓練期間

12月28日（水）～令和5年3月27日（月）

● 訓練場所 ㈱スペースック（米子市
灘町・無料駐車場あり）

● 申込期限 12月14日（水） 正午

● 応募資格 求職中の方

● 受講料 無料（テキスト代等は
実費）

☎ ハローワーク米子（☎ 33—39
11、FAX 38—3839）

納税通知書発送用封筒の広 告主

- 封筒の種類 令和5年度の市税
（固定資産税、軽自動車税、市県
民税）の納税通知書を発送する際
に使用する封筒（令和5年5月以
降使用）縦約12センチ×横約23・4センチ
 - 作成枚数 13万枚
 - 広告枠（3枠） 封筒裏面（1枠
縦約6・5センチ、横約6センチ）
 - 掲載料 9万8000円（1枠）
 - 募集期間 11月1日（火）～25日（金）
- ※応募多数の場合は抽選
- ☎ 市民税課（☎ 23—5111、
FAX 23—5397）

宝くじの助成金で整備しました



このたび、自治総合センターのコミュニティ助成事業（少年消防クラブ育成助成事業）を受け、米子市消防団少年消防クラブの音響機器一式を整備しました。

☎ 防災安全課（☎ 23—5339、FAX 23—5387）

市営墓地管理料納入通知書 発送用封筒の広告主

- 封筒の種類 令和5年度の市営
墓地管理料の納入通知書を発送す
る際に使用する封筒（令和5年4
月以降使用）
 - 作成枚数 4000枚
 - 広告枠 封筒裏面（縦4・5センチ、
横8センチ）
 - 掲載料 2万円（1枠）
 - 募集期間 11月1日（火）～30日（水）
- ※応募多数の場合は抽選
- ☎ 建設企画課（☎ 23—5529、
FAX 23—5396）

「話してみよう韓国語」

第18回鳥取大会

- ◇韓国語初級・中級者の皆さん、
韓国語でお話してみませんか？
 - ◇今年度は映像審査です。皆さん
の発表映像を大募集中！
 - ◇入賞すると最大5万円分の賞品
があります。
 - 申込期限 12月9日（金）
 - 申込方法 We
bまたは参加申込
書提出
- ☎ 鳥取県交流推進課（☎ 0857
—26—7758）





催し

人と地域とつながる研修

米子市が取り組んでいる重層的支援体制を理解し、地域での支え合い活動や福祉支援をする力をつけるための研修会です。参加無料。

●とき 12月～令和5年2月(日程は市ホームページに掲載)

●ところ オンラインまたはふれあいの里

●対象 市内在住、在勤、在学の方

●申込方法 Webまたは電話



●申込期間 11月1日(火)～30日(水)
☎福祉政策課えしこに(☎21-8428)

体力づくり歩け歩け大会

(半日コース)

●とき 12月11日(日) 午前8時30分
米子市役所集合

●行き先 旧市内めぐり(約4キロメートル)

※参加無料、申込不要

☎スポーツ振興課(☎23-5426、FAX23-5414)

第16回

米子市インディアアカ大会

4枚の赤い羽根が付いたインディアアカというボールを素手で打ち合う室内競技です。

●とき 12月11日(日) 午前9時受付開始

●ところ ぞらドラパーク米子東山体育館

●対象 中学生以上

●参加料 1000円(1チーム)

●申込方法 申込用紙を提出

☎スポーツ振興課(☎23-5426、FAX23-5414)

認知症の人を介護する

家族のつどい

●とき 11月8日(火)、12月13日(火)
いずれも午前10時～正午

●ところ 米子市立図書館

※参加無料、申込不要

☎認知症の人と家族の会 鳥取県支部(☎37-6611、FAX30-2980)

「ネット・ゲーム依存」講演会

●とき 11月20日(日) 午後1時

●ところ 米子市公会堂

●講師 ネット・ゲーム依存家族

の会 代表・黒田沙希子さん

●参加費 1000円

※参加申込不要。会場が変更になる場合があります。くわしくはホームページをご確認ください。
☎ギャンブル依存症家族の会 (kazokukai.t@gmail.com)

韓国料理教室

①または②のいずれか1つを選んでお申し込みください。

●内容 ①タッカルビ、カムジャパン ②牛肉チヂミのせサラダ、白ネギのキムチ

●とき ①11月19日(土) ②11月26日(土) いずれも午前10時～午後2時

●ところ 米子市文化活動館

●講師 申 ナリさん(米子市国際交流員)

●参加料 500円(別途材料代実費要)

●準備 エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

●申込方法 電話

●申込開始日 11月7日(月) 午前9時(定員各回12人、定員になり次第締め切り)

☎米子市文化活動館(☎34-5154)

有料広告



相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

▶法律・くらし

法テラス無料法律相談会

米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象(定員4人・1件30分)／前日までに要予約／28日(月)午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

法律相談センター米子

1件30分5,000円※多重債務の相談は無料／要予約／毎週火曜日午後1時30分～4時、毎週金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

多重債務・法律相談会

1件30分無料／要予約／17日(木)午後1時30分～3時／西部総合事務所 第15会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)

高齢者なんでも無料電話相談

毎週月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-22-3912)

米子市消費生活相談室

平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階消費生活相談室／☎市民二課 消費生活相談室(☎35-6566)

司法書士による「無料法律相談会」

前日までに要予約／14日(月)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第5会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

税理士による「税の無料相談会」

予約不要／13日(日)午前10時～午後4時／米子市立図書館／☎中国税理士会米子支部(☎32-4795)

米子市子ども総合相談窓口

出産や子育てに関する悩みなど／平日午前8時30分～午後5時15分／子ども総合相談窓口(ふれあいの里1階)／☎子ども相談課(☎23-5469)

▶行政

行政相談

予約不要／9日(水)、25日(金)、12月7日(水)いずれも午後1時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎市民二課(☎23-5376、FAX23-5391)

行政書士無料相談会

要予約／12日(土)午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

▶ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

要予約／6日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談

予約優先／10日(木)午後1時30分～3時30分／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション(☎21-5678、FAX21-5679)

ビジネス情報相談会

要予約／18日(金)午後1時～3時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

知財無料相談会

要予約／18日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

▶人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

予約不要／10日(木)、12月12日(月)午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184) ※鳥取地方務局米子支局でも相談受付(☎0570-003-110)

こころの相談会

要予約／9日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858、FAX0857-32-5454)

有
料
広
告

